

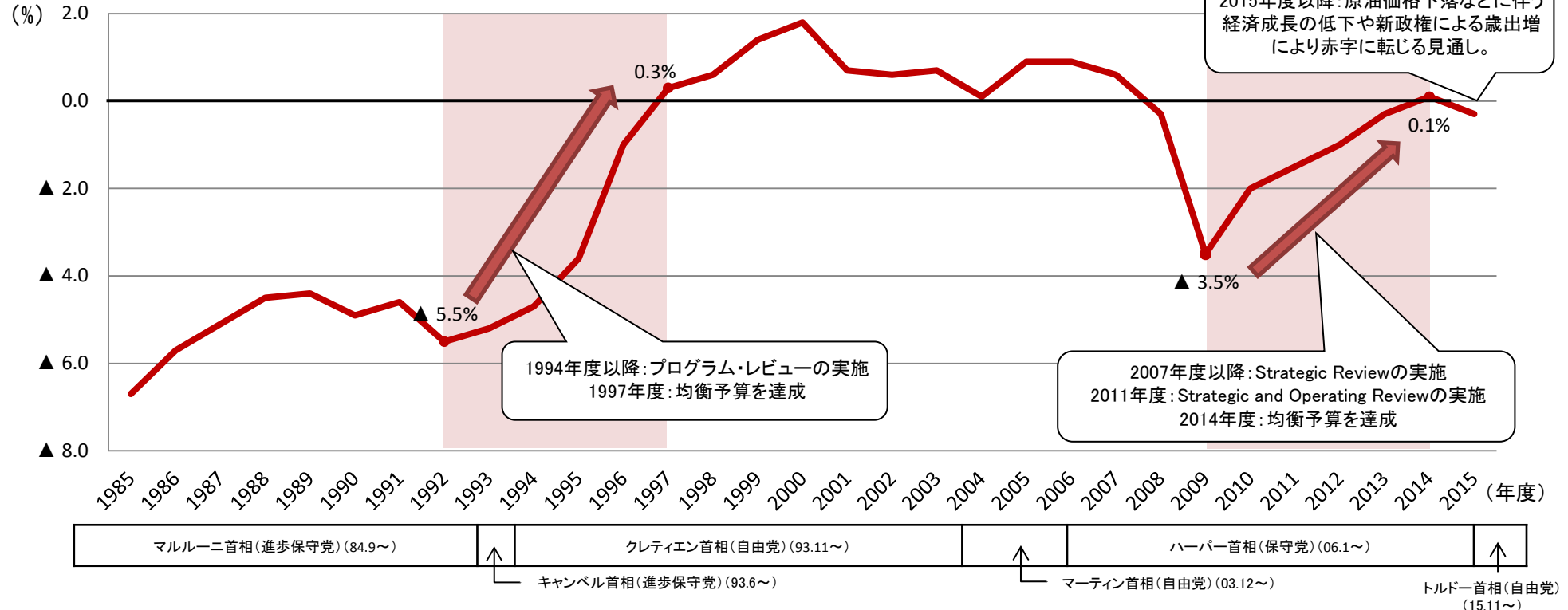
カナダ



財政健全化に向けた取組①

- 1992～1997年度、2009～2014年度にかけて、財政収支黒字化を達成する「均衡予算」を目標として連邦政府の歳出見直しを実施。それぞれ、▲5.5%⇒+0.3%、▲3.5%⇒+0.1%(いずれも対GDP比)という財政収支改善を実現。それぞれ、歳出削減による部分が約80%と大宗を占めた。
- 自由党クレティエン政権(1993年11月に誕生)は「プログラム・レビュー」などを通じて、保守党ハーパー政権(2006年1月に誕生)は「Strategic Review」や「Strategic and Operating Review」などを通じて連邦政府の歳出を抑制。

<連邦政府の財政収支対GDP比>



(出典) 2014年度迄は「Fiscal Reference Tables」(2015年9月)、2015年度は「Budget 2016 “Growing the Middle Class”」(2016年3月)



財政健全化に向けた取組②

1990年代の取組

- 1993年11月に誕生したクレティエン自由党政権は、連邦政府の財政を立て直すため、「プログラム・レビュー」を導入。
- 1992年度に▲5.5%であった財政赤字対GDP比を、主に歳出削減を進めることで、1997年度には黒字化。

<カナダ財務省へのヒアリング>

- 1990年代に国債格付け引下げ、海外報道等もあり、「歳入を超えた規模の歳出は問題」、「国債市場での信認を重視すべき」という意識が高まり、歳出削減に関する政治的合意・国民的支持につながった。歳出削減目標を掲げた後も与党の自由党が長期政権を持続。

プログラム・レビューの具体的措置

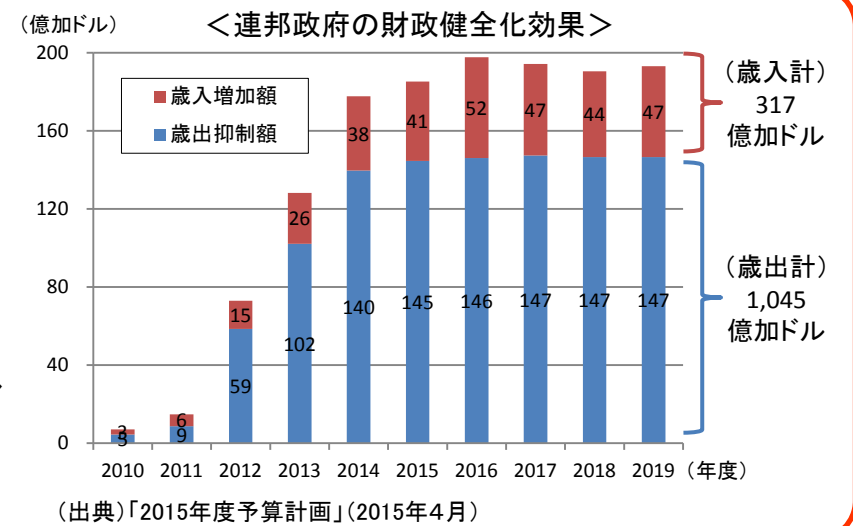
- ①政府系企業の民営化
 - ・国有石油会社、国有貨物鉄道、国営空港、国営港湾等を民営化
- ②連邦政府職員の大幅な削減
 - ・上記の民営化や早期退職などにより、32万人の連邦政府職員を4.5万人削減
- ③企業向け補助金等の削減
 - ・企業向け補助金等を94年レベルから61%削減

(出典) 内閣府「世界経済の潮流2010年Ⅱ」等

リーマン・ショック前後の取組

- 2006年1月に誕生したハーパー保守党政権は、2007年に「Strategic Review」を導入。その後、リーマン・ショックによる財政悪化を受け、均衡財政の達成に向けて更なる見直しを行うべく、2011年に「Strategic and Operating Review」を導入。
- ハーパー保守党政権の2015年度予算計画(2015年4月)では、2010～2019年度の10年間で合計1,362億加ドル(歳入増加額:317億加ドル、歳出抑制額:1,045億加ドル)の収支改善を見込んでいた。

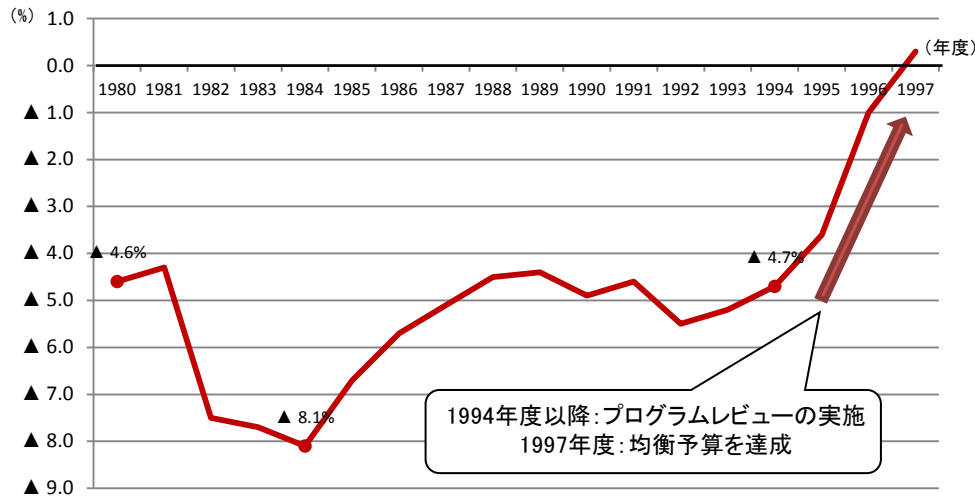
※ 2015年11月に、保守党から自由党に政権が交代。



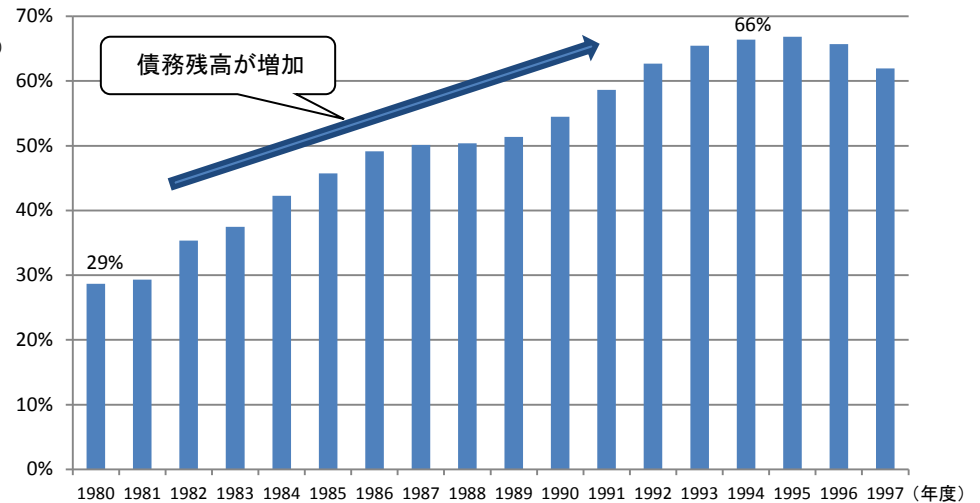
財政健全化に対する国民意識

- カナダは1980年代から1990年代半ばまでにかけて、財政悪化が続いていた。1980年から1994年度にかけて、連邦政府の財政赤字対GDP比は4%以上で、債務残高は約2倍以上に拡大。
- S&Pは1992年10月にカナダ国債を「トリプルA」から「ダブルA+」に格下げ、Moody'sは1994年6月に「Aaa」から「Aa1」に、1995年4月に「Aa2」に格下げ。1995年1月には、ウォール・ストリート・ジャーナルがカナダを「Honorary member of the Third World」と論評。
- しかし、カナダ政府は1994年度以降、「プログラム・レビュー」を導入し、歳出10%以上の削減を含む予算案を発表し、1997年度に財政黒字化を達成。リーマン・ショック発生前の2007年度まで財政黒字を継続。

＜連邦政府の財政収支対GDP比＞



＜連邦政府の債務残高対GDP比＞



＜カナダ財務省へのヒアリング＞

- 1990年代に、国債が格下げされたこと、米国における海外報道で「カナダは後進国(The Banana Republic)である」と呼称されたことなどに対する危機感や反発から、徹底した財政健全化をしなければならないという国民意識や政治的合意が醸成されたのではないかと推察される。

ドイツ

財政運営を規律するルール

- リーマン・ショックを契機とした経済金融危機直後の2009年7月に連邦基本法(憲法)を改正し、連邦政府と州政府の財政収支均衡を原則義務付け(債務ブレーキルール)。
- ドイツの先行した取組は、EUの財政協定(2013年発効)の制定に当たり、大きく貢献。
 - ※ 財政収支均衡の原則を憲法ないし国内法で規定することを欧州各国に義務付け。

改正後の憲法の内容(債務ブレーキルール)

- 連邦政府及び州政府に対して、財政収支を原則として均衡化することを義務付け。
 - ※ 本原則は2011年より適用。
- 連邦政府については、構造的財政収支対GDP比が▲0.35%以下であれば、本原則を満たす(2016年より適用)。これは、EUの財政協定よりも厳格なルール。
 - ※ 構造的財政収支とは、財政赤字から景気循環要因、一時的要因を取り除いたもの。
 - ※ 州政府には構造的財政収支の赤字は認められない(2020年より適用)。
 - ※ EUの財政協定では、構造的財政収支対GDP比の基準は一般政府ベースで▲0.5%とされている。

<連邦財務省ヒアリング>

- 憲法改正には連邦議会の3分の2、連邦参議院の3分の2の賛成が必要だが、金融危機が国庫財政にネガティブに働き、何かやらなければいけないという中で、政治的に強い意志を貫徹する、長期的な国庫財政の健全性の課題を解決する、という共通認識があった。
- 当時はキリスト教民主・社会同盟(CDU/CSU)とドイツ社会民主党(SPD)の大連立政権であったが、**社会福祉・歳出拡大を志向する傾向にあったSPDに対しては、2008年・2009年にSPDが望んだ歳出増(新規国債発行によるファイナンス)を行う代わりに、債務ブレーキルール導入に反対しないよう説得した。**
- これらが功を奏する形で、憲法改正に当たっては大きなコンセンサスが得られた。

(参考)改正前の連邦基本法では、「投資支出の総額の範囲内で、新規国債発行を許容する」とのルールを用いていた。しかし、①「経済の不均衡を防止するため」との例外規定の解釈があいまいであった、②新規国債発行額の上限の定めがなかった、③投資支出の方が「教育等への支出よりも成長に寄与するかは分からず、一方で、投資概念自体を広げることは、際限無い投資を生みかねず現実的ではない」、などの問題があった(連邦財務省ヒアリング)。

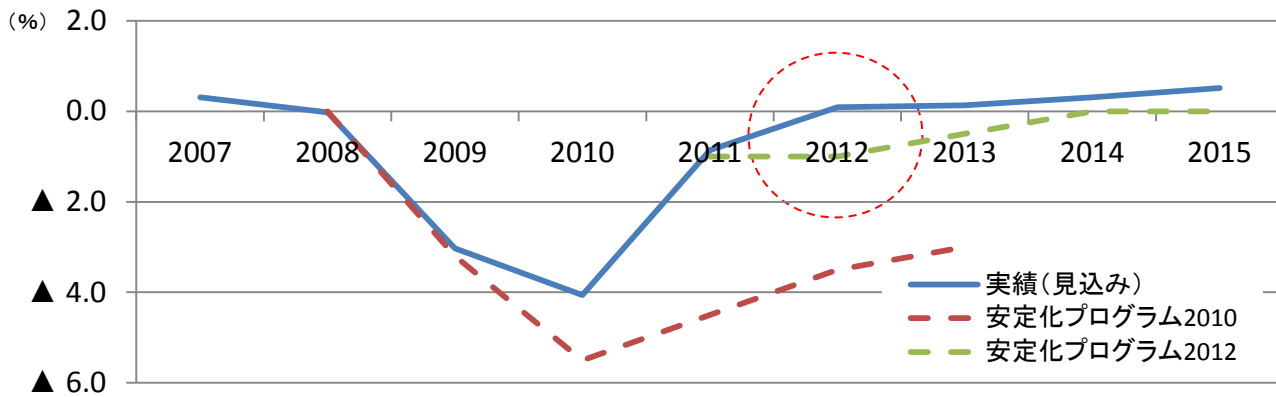


財政状況の見通しと実績等

- 財政状況については、実績が見通しを常に上回っており、総じて堅実な見通しを立てていた。
- 2014年に一般政府の財政収支を均衡させるとの見通しは、予想よりも税収が増加したこと等により、2012年中に前倒して達成。

財政の見通しと実績

【財政収支対GDP比】



(出典) 安定化プログラム2010(2010年2月)、安定化プログラム2012(2012年4月)。

<ドイツの債務に対する考え方>

ドイツでは罪の意識を感じずにお金を借りることはできない。イタリアのモンティ元首相はインタビューでドイツ語の「Schuld (シュルト)」について触れ、「ドイツ語では債務と罪は同じ単語だ」と話した。

1920年代にハイパーインフレーションで苦しんだ経験から経常黒字を積み上げようとする願いがこうしたドイツの借金嫌いにつながっているようだが、それが景気拡大の加速を望む米国やフランスといった同盟国をいら立たせている。

(Bloomberg(2015年4月14日)より抜粋)

財政収支均衡について

- 2012年4月時点では、2014年以降の一般政府の財政収支均衡を見通していたが、予想よりも税収が増加したこと等により、2012年中に目標を前倒して収支均衡化を達成している。
- 近年、欧州委員会は財政黒字のドイツが公共投資により欧州経済を支えるべきとの見解をとっており、これを受けてドイツでは支出を拡大させているが、現在も財政収支均衡は維持している。

(参考) ドイツの「国家改革プログラム2015」においては、ドイツの支出拡大の意義を強調しつつも、①欧州委員会はドイツの支出拡大の取組を十分に評価できていない、②ドイツ政府の推計では、支出拡大の他国への波及効果は小さい、など、ドイツ独自の立場を強調している。



財政健全化に向けた取組

- 財政規律の強化に加えて、リーマン・ショック後の財政収支の大幅な悪化に対応するため、メルケル政権は大規模な財政健全化策を閣議決定し、健全化を大きく進める方針を示した。
- また、シュレーダー政権下(1998年～2005年)における社会保障改革の取組などにより、長期的な財政の持続可能性の改善が図られている。

「財政健全化に向けた基本方針」(2010年6月)(メルケル政権)

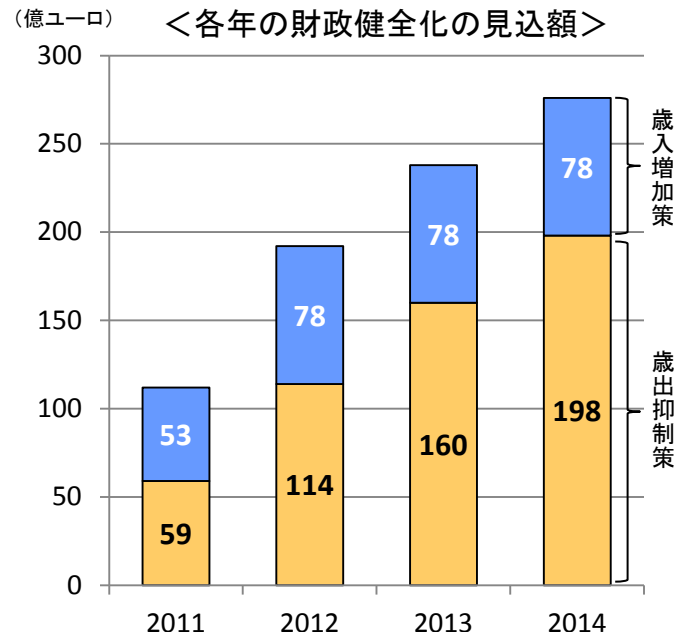
- 2011から2014年の4年間で総額816億ユーロとなる歳出・歳入両面からなる健全化策を策定。これにより、2013年には財政収支の均衡が達成できるとした。

<歳出面: 531億ユーロ>

- ・ 長期失業者に対する失業給付を抑制 (▲160億ユーロ)
- ・ 子供を持つ親に対する手当の給付抑制 (▲24億ユーロ)
- ・ 各省の裁量的経費の抑制 (▲102億ユーロ)
- ・ 防衛費の抑制(連邦国防軍の兵士削減(4万人規模)) (▲40億ユーロ)
- ・ 財政収支の改善による利払費の節約 (▲50億ユーロ)

<歳入面: 287億ユーロ>

- ・ 航空税(ドイツ国内の空港から離陸する旅客に対して課税)の導入 (+40億ユーロ)
- ・ 原子力発電所に対する新たな課税 (+92億ユーロ)



経済成長に向けた取組

- **ドイツの成長戦略では、「成長志向の財政健全化」を掲げ、経済成長と財政健全化の両立の観点を強調。**
- 「インダストリー4.0」と称する伝統的なドイツ製造業のIT化を重点的に推し進めているほか、教育や研究投資などの長期的な成長を高める分野に対し、予算配分を重点化している。

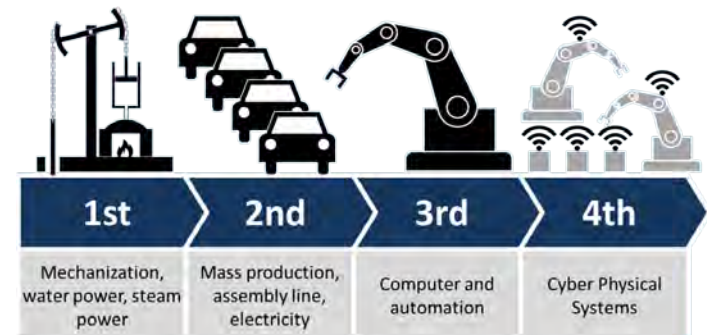
国家改革プログラム2015

○ 成長志向の財政健全化

- 財政健全化と投資を同時に行うという理念であり、投資を行う場合は、教育・研究開発やインフラといった、投資によって長期的な成長を高める取組を重視。
 - ・ 的を絞った公共インフラの維持・拡大(例:効率的な輸送ルートや地方のインフラ)への予算配分
 - ・ 研究促進を含むイノベーション戦略やデジタルインフラ整備などを含むデジタル化計画などの策定 等
- 投資支出の拡大や的を絞った形での減税を織り込んだ、**安定志向の財政政策を継続することで、ドイツ国内の消費者からの信用が一層高まり、これが内需の拡大に寄与する。**

○ インダストリー4.0

- 官民を挙げて、国内の伝統的な製造業のIT化を推進。IoTや生産の自動化技術を駆使し、今までにない価値や、新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいる。
- ドイツはGDPの約25%、輸出額の約6割を製造業が占めており、生産拠点としての競争力を保持する戦略を明確に打ち出している。



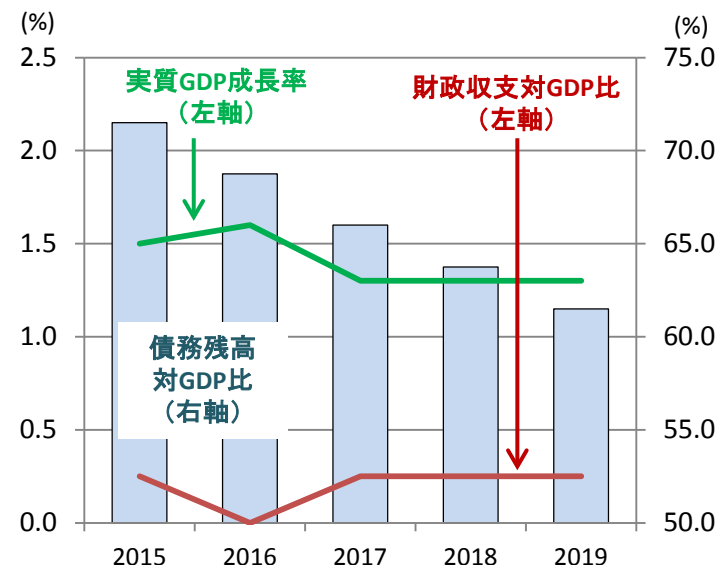


今後の経済・財政に関する見通しと当面の課題

- 既に収支均衡を達成し、良好な経済財政状況となっているが、足元の移民・難民問題や将来の少子高齢化による歳出増加圧力にさらされている。このような中、財政収支均衡を維持する方針。

今後の経済・財政に関する見通し

- 2015年4月の安定化プログラムによれば、2019年まで財政収支は均衡ないし黒字状態を維持、債務残高対GDP比も2019年には61.5%まで改善する見通し。
- 2017年予算要求の大枠では、移民・難民対策に100億ユーロを追加支出することとされているが、新規国債を発行せずに財政収支の均衡が図られる予定。
- 2015年5月の国家改革プログラムでは、「ドイツが直面している人口動態の課題に鑑みれば、経済が成長しているときにこそ、更なる財政健全化に取り組むことが重要な目標」としている。



移民・難民問題をめぐる動向

- メルケル首相は、これまで「寛容な」受入れ政策を掲げ、多くの移民・難民が流入。
- ドイツ国内の3州の議会選挙(2016年3月13日)の結果、メルケル首相率いるキリスト教民主同盟(CDU)は3州全てで議席を減らす一方、移民・難民受入れに反対の立場を掲げる右派政党「ドイツのための選択肢(AfD)」が躍進。2017年9月にはドイツ総選挙が予定されており、今後の政権運営が注目されている。